

西都市埋蔵文化財発掘調査報告書第43集

都於郡城跡発掘調査概要報告書IV

2005

宮崎県西都市教育委員会

序

西都市教育委員会では、都於郡城跡の性格や機能を明確にし、さらに、保存整備計画のデータ蓄積のための資料とする目的とした発掘（確認）調査を年次的に行うこととにいたしました。

本年度は、昨年度に継続いたしましてニノ丸跡の発掘調査を実施しましたが、本書はその発掘調査の概要報告であります。

今回の調査は、昨年度検出した第2の虎口周辺の状況を確認すること目的として行いましたが、門柱跡と推定される柱穴や全体の様相が少しではありますが明らかになってまいりました。

これらは、いずれも都於郡城跡の変遷を含め、都於郡城跡を解明するためには極めて貴重な資料であり、大きな成果を得ることができました。

本報告が考古学の研究のみでなく、社会教育や学校教育の面にも広く活用されるとともに、埋蔵文化財に対する理解と認識を深めるための資料となれば幸いと存じます。

なお、調査にあたってご指導・ご協力いただいた方々をはじめ、発掘調査・整理作業にたずさわっていただいた方々、並びに地元の方々に衷心から感謝申し上げます。

平成17年3月31日

西都市教育委員会

教育長 黒木康郎

例　　言

1. 本書は、西都市教育委員会が国庫補助を受け、平成16年度に実施した都於郡城跡発掘調査の概要報告である。
2. 調査は、西都市大字荒武字都於郡に所在する都於郡城跡を対象に行った。調査期間は平成16年12月9日から平成17年3月15日である。
3. 発掘調査は、西都市教育委員会が主体となり実施した。
4. 発掘調査及び図面作成等については義方が担当した。
5. 本書の執筆・編集は義方が行った。
6. 本書に使用した方位はFig. 2・3は平面直角座標系第II座標系であり、その他は磁北である。
7. 本書に使用した標高は海拔絶対高である。

目　　次

第I章 序説

第1節　調査に至る経緯

第2節　調査の体制

第II章 都於郡城跡の概要

第1節　遺跡の位置と歴史的環境

第III章 調査の方法と概要

第1節　これまでの調査の概要

第2節　調査区の設定と現況

第3節　調査の記録

第IV章 まとめ

報告書抄録

挿　図　目　次

Fig. 1　都於郡城縄張り図

Fig. 2　都於郡城跡周辺位置図 ($S = 1/50,000$)

Fig. 3　都於郡城跡（五城郭）現況及びトレンチ位置図（平成13～16年度）

Fig. 4　ニノ丸跡トレンチ内遺構図（平成13～16年度）（ $S = 1/800$ ）

Fig. 5　第6・7トレンチ遺構平面図（平成14年度）（ $S = 1/300$ ）

Fig. 6　第17・18トレンチ遺構平面図（ $S = 1/200$ ）

Fig. 7　第11' トレンチ遺構平面図（ $S = 1/80$ ）

図　版　目　次

- | | | |
|-------|---------------------|-------------------------|
| PL. 1 | 1. ニノ丸跡全景（空撮） | 2. 第11' トレンチ遺構検出状況（空撮） |
| PL. 2 | 3. 第11' トレンチ虎口等検出状況 | 4. 第17・18トレンチ遺構検出状況（空撮） |
| PL. 3 | 5. 第17トレンチ遺構検出状況 | 6. 第17トレンチ土壠検出状況 |

第Ⅰ章 序 説

第1節 調査に至る経緯

都於郡城跡については、市民の文化財に対する意識の高まりとともに、保護及び保存整備の声が高まり、昭和64年には保存整備構想策定を目的とした確認調査を行っている。しかし、この調査は樹木間でのトレンチ調査であったことから、柱穴群等は検出したものの建物跡を特定するには至らず、城の性格及び機能を明確にすることはできなかった。

また、平成4年度から6年度にかけては、山城本来の姿を復元することを主にした整備が行なわれているが、法面を中心に全面的に樹木を伐採しての整備を行ったことから、樹木の根茎が腐食し、自然災害等による法面の崩落や亀裂が生じてきている。よって、このままでは城跡の形態が大きく変化する可能性が高いことから、早急に法面全体の保護策を講じる必要に迫られ、平成13年度から国庫補助を受けて年次的に法面の保存整備を行っている。

一方、都於郡城跡は中世の日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、五城郭を中心に周囲の曲輪からなる縄張りが良好に保存されていることから、平成12年9月には宮崎県では初めて国の史跡として指定を受けている。このことは、歴史的にも貴重な文化遺産として認められたことを意味しているが、反面、その活用（保存整備）については具体的な方向は示されておらず、構想の域を脱していないのが現状であった。

このようなことから、この保存整備と並行して、城跡の性格や機能を解明することはもちろん、保存整備のための基礎データを蓄積するための発掘（確認）調査を実施することになった。

調査は、昨年度に継続してニノ丸跡の南側平面部及び北西側平面部にトレンチを設定して行った。

第2節 調査の体制

調査主体	西都市教育委員会
教 育 長	黒木 廉郎
文 化 課 課 長	森 康雄
同 補 佐	村岡 满徳
同 主 査	重永 浩樹
同 主 事	笠瀬 明宏
同 主 事	津曲 大祐
調査員	文化課係長 萩方 政幾
調査指導	三木 靖（鹿児島国際大学短期大学 教授） 千田 嘉博（国立歴史民俗博物館 考古学研究部 助教授） 日高 正晴（西都原古墳研究所長）
発掘作業	井上 六雄・繩 方タケ子・黒木 トシ子 児玉 征子・佐伯 民孝・篠原 時江 関治代・浜田 スミ・疋田 はる子 長谷川 クミエ
整理作業	中原 昭美

第Ⅱ章 都於郡城跡の概要

第1節 遺跡の位置と歴史的環境

西都市は、九州山地を源流とし日向灘に注がれる一つ瀬川中流域に位置し、南部は一つ瀬川とその支流である三納川と三財川とが造り出した西都平野となっているが、その間には九州山地から幾つにも延びた洪積層台地が列になっている。

九州山地に属し国見山を源流とする三財川の下流域の流路が北に向かう地点の東に展開する都於郡台地の北西端に都於郡城の主体部（五城郭）がある。山城様式に構築されたこの城は、平地に孤立した自然の山丘を城取りしたもので、標高100m前後である。周りは急峻な断崖となって水田につながり、裾部には三財川が流れて外堀の役目を果たしている。

本城跡の西方900m、三財川を隔てた対岸台地（小豆原台地）上には、縁辺部を中心に三財古墳群が分布し、東面は、一部は裾部に水田が広がり、延長した台地の東方に佐土原城跡を望むことができる。南面には無数の小丘陵地が連続しており大淀川流域の地形に繋がっている。北面は、国指定の茶臼原古墳群や鶴北城跡が分布する茶臼原台地、そして、その南側には国指定の新田原古墳群が分布する新田原台地、さらに、同台地西側の平野部には市街地を眺望することができる。

都於郡城跡の主体部は、「本丸跡」・「二ノ丸跡」・「三ノ丸跡」・「西ノ城跡」・「奥ノ城跡」の5つの曲輪からなっており、通常は「五城郭」と称しているが、遠くから見た様が舟が浮いているように見えることから別名「浮舟城」とも呼ばれている。その範囲は、南北約260m・東西約400mにも及んでいる。また、主要曲輪の外側周辺には、「東ノ城」「向ノ城」「南ノ城」「日隱城」などの出城跡や大用寺・岳惣寺・一乗院などの寺院跡が分布している。

また、伊東墓地や都於郡城の城下町であった都於郡町には短冊型地割が認められる。いずれにしても、都於郡城は日向一円を支配した伊東氏累代の本城であり、熊本の菊池城などと共に中世期を代表する貴重な歴史遺産である。

なお、出城については、いずれも台地の先端に位置し、さらに、五城郭と近郊との主要な連絡道路を押さえており、五城郭の南側から東側にかけての守備を主とする砦として機能を果たしていたものと思われる。

また、大用寺・岳惣寺・一乗院・定徳院などの寺院は、戦闘における戦力の担い手として位置づけられていたと考えられ、五城郭の周辺を防衛する役割を果たしていたと思われる。

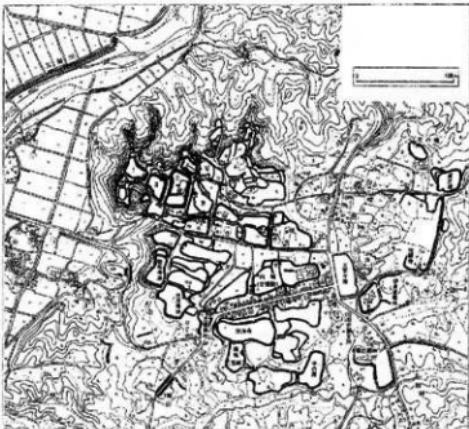


Fig. 1 都於郡城跡図 宮崎県中近世城館跡緊急分布調査報告書・より転載(八巻孝夫原図作成)



1. 特別史跡・西都原古墳群 2. 新田原古墳群
 3. 寺崎遺跡 (日向國府跡) 4. 日向國分寺跡 5. 日向國分尼寺跡
 6. 松本塚古墳 7. 都於郡跡

Fig. 2 都於郡跡 周辺位置図

第Ⅲ章 調査の方法と概要

第1節 調査区の設定と概要

都於郡城跡では、昭和64年に本丸跡の発掘調査（トレンチ）が行われ、多数の柱穴や円形・方形土壙が検出されたものの、建物跡を特定するには至らなかった。

そして、平成13年度からは城跡の性格と機能及び保存整備のデータ蓄積のための確認調査を実施することとなり、これまで多数の柱穴や溝状遺構を検出し、平成14年度の調査（Fig. 5）では初めて虎口に開連した遺構を検出し、これに付随して門柱跡ではないかと推定される長方形状の柱穴も検出した。また、平成15年度の調査ではさらに南側中央部に南北に延びた第2の虎口があることを確認することができた。しかし、これらはいずれも登り口周辺が崩落によりなくなっているため残念ではあるが、都於郡城を解明するためには非常に貴重な発見となった。

土壙については、北側土壙と東側土壙は構築方法や堆積土など全く異なるものではあるが、交互に構築されながら、時間の流れのなかで、何らかの意味を持ちながら東側土壙のみが巨大な強固なものになっていたことなどが判明した。

溝状遺構も3時期に分かれることを確認し、東側は土壙に沿って、北側及び西側は東側土壙とほぼ同間隔で延びていることが判明した。しかし、構築時期については、大型の方形柱穴を含む柱穴群や虎口及び土壙よりも新しい時期のものであると判断した。

これらをまとめると、二ノ丸には多数の掘立柱建物はもちろん、曲輪の南側東部及び中央部には同時期あるいは時期を異にして虎口が存在し、そして、少なくとも北側と東側端部には低い土壙が構築されたが、それが何らかの理由で東側土壙のみが大きく強固なものなり、その過程のなかで溝状遺構等が掘削され、最終的に大なり小なりの崩落をしながら廃城とも重なって現状の姿に至ったと思われる。

第2節 調査の記録

調査区の設定については、昨年度の調査で検出した第2の虎口周辺（第11・16トレンチ）の状況を把握するために10×10mの広いトレンチ（第11'トレンチ）を設定して掘削を行った。また、二ノ丸跡内であり状況把握ができるない北西部の曲輪平面に2つのトレンチ（第17・18トレンチ）を設定して掘削を行った。なお、トレンチは二ノ丸跡に任意に組んだ20mの方眼グリッドを基に設定を行った。

この二ノ丸跡は、五城郭の中心に位置し、本丸跡と三ノ丸跡の間に遺存している曲輪である。また、二ノ丸は本丸と比較して古い時期に築城されたと言われているが、南側部分は残念ながら崩落しており、当時の姿を留めていない。その崩落したところは、現在は平坦地となっている。標高は約104m、規模的には、東西95m・南北85m（中心部）を測り、曲輪内は平坦で、北側と東側には土壙を有しているが、東側の土壙は幅8.0m・長さ75m・高さ約2.5~3.6mの巨大なものである。

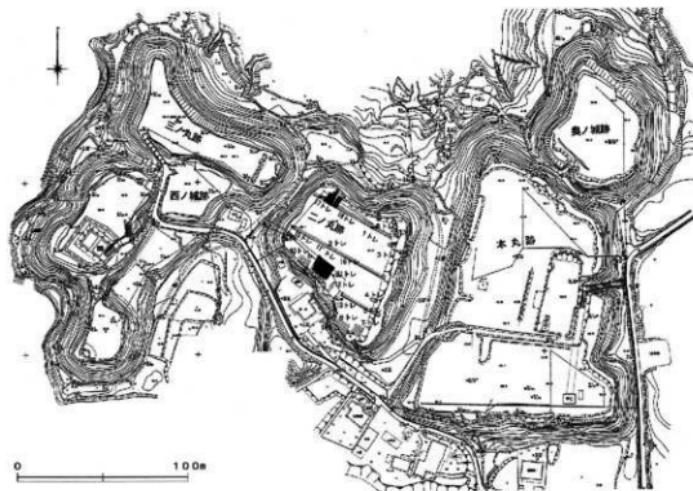


Fig. 3 都於郡城跡（五城郭）現況及びトレンチ配置図（平成13～16年度）

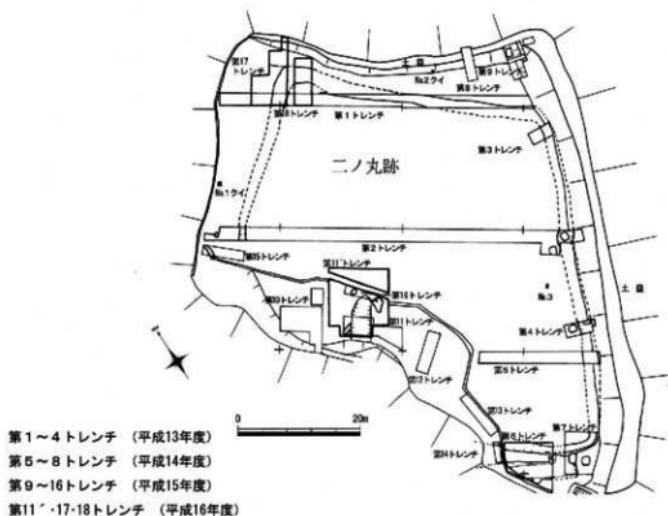


Fig. 4 ニノ丸跡トレンチ内造構図（平成13～16年度）(S=1/800)

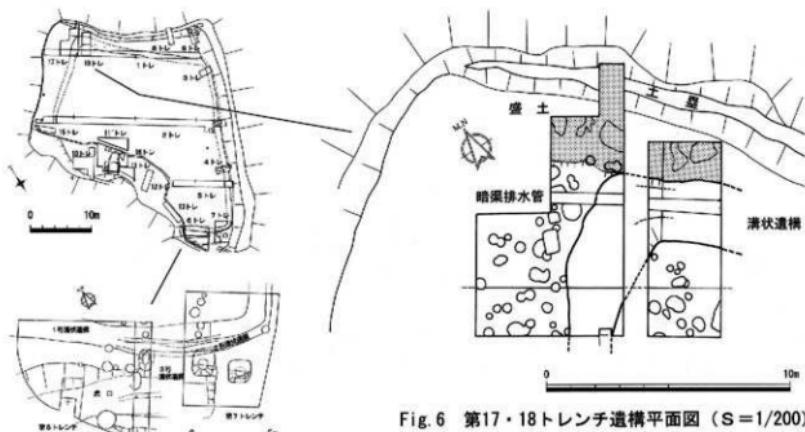


Fig. 5 第6・7トレーンチ造構平面図 ($S=1/300$)

Fig. 6 第17・18トレーンチ造構平面図 ($S=1/200$)

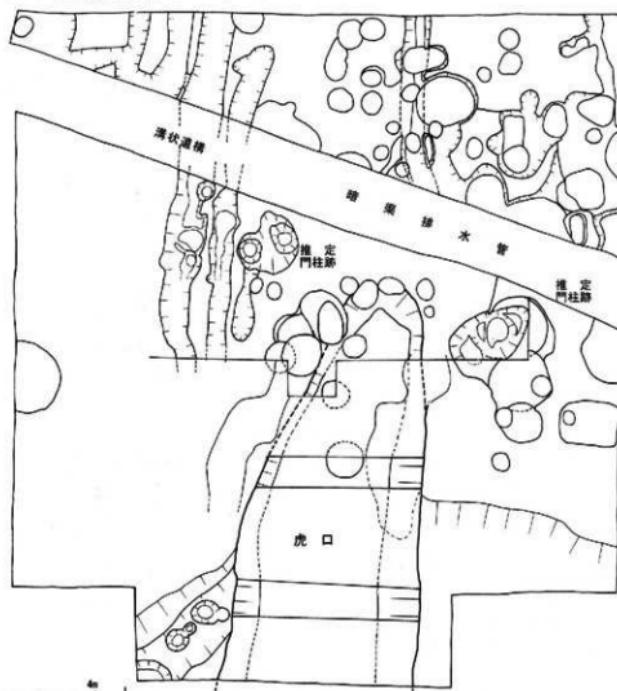


Fig. 7 第11' トレーンチ造構平面図 ($S=1/80$)

第3節 調査の記録

1. 遺構と遺物

(1) 柱穴群 (Fig. 6・7)

第11' 及び第17・18トレンチからは、多数の柱穴が確認された。円形のものがほとんどであるが、方形のものも含まれていた。その大部分が掘立柱建物のものと推定されるが、直線的に並ぶものの建物を特定するまでには至らなかった。しかし、検出状況からは幾度となく建て替えが行われていたことを示すように接近あるいは重複している。

この中で、第11' トレンチ北側の柱穴は、虎口を登りきったところの両サイドにあり、規模的にも大きいことから、円柱跡ではないかと推定される。いずれも建て替えが行われているようであり、東側の柱穴は径0.60～0.80m・深さ0.50～0.60m、西側の柱穴は径0.70～1.00m・深さ0.30～0.54mを測る。遺物は、これまでに、土師器をはじめ青磁（輸入陶磁器）・染付・陶磁器などが出土しているが、今回の調査では、この他に実年代を知る資料として、渡来鏡と思われる「紹聖元宝」（铸造初年1094）が第11' トレンチの柱穴から出土した。なお、土師器は壊でヘラ切り底のものが多いが、糸切り底の皿も含まれていた。

(2) 虎口 (Fig. 7)

第11' トレンチの南側から北側に向って直線的に登るように延びている。規模的には中央部で幅3.06m・深さ0.43m、北に行くにしたがって底面が高くなっている、その比高差は0.58mを測る。しかし、幅は登るにしたがって狭くなっている、下側で3.80m、上側で1.70mを測る。現存長約6.50mである。しかし、残念なことに、確認できるのは虎口の上部分1/4程度で、下部分にあたる登り口周辺はほとんど崩壊して遺存しておらず、詳細なことは不明である。遺物は、量的に少なかったが、土師器・青磁・陶磁器・煙管の吸い口等が出土している。土師器は壊や皿が多く、ヘラ切り底のみである。

(3) 溝状遺構 (Fig. 6)

第17・18トレンチの溝状遺構は、第6・7トレンチ（東西）から北に屈曲して東側土塁の裾部に沿って第5→4→2→3トレンチ（南北）、そして、第1トレンチ（東西）へと延びているもので、この第17・18トレンチで屈曲して第15トレンチ（南北）まで延びている。このことについては、ある程度はこれまでの調査成果で判断はついていたが、今回の調査でそのことが確定的なものとなつた。規模的には、幅2.00～2.60m・深さ0.64mを測る。遺物は、土師器・須恵器・陶器等が出土している。

(4) 土塁 (Fig. 6)

今回の調査で土塁の構築状況を確認したのは、第17トレンチで、北側土塁の西部にあたる。東側土塁は巨大（幅8.0m・高さ2.5～3.6m）で強固なものであるが、北側土塁は幅（約4.0～4.5m）も狭く、高さ（約0.9m）もかなり低い。それが、第17・18トレンチ周辺では、さらに、細く（約3.0m）、低く（約0.4m）なっている。

調査の結果、現幅よりも広かったことが判明した。それは、現在の土塁の裾部よりも2.60m広く盛土されていることが確認されたからで、それを含めると幅約4.3～5.0mの土塁であったと推定される。この状況は北側土塁の東部第8トレンチでは確認できないことから、それを考慮すると同じ規模の土塁がここまで延びていたと推定される。盛土の堆積状況は、北側土塁の東部同様縦に積み上げられている。遺物は、わずかしか出土していないが、土師器壊等が出土している。

第IV章 ま と め

今回の調査で注目されるのは、昨年度検出したニノ丸跡の南側中央部に位置する第2の虎口の状況が把握できたことである。残念ながら、それは、登り口周辺がすでに崩壊しているため今回の調査の部分だけであるが、形態や規模等について特定できたことは大きな前進である。また、虎口を登りきったところには、円柱跡ではないかと思われる柱穴が検出され、そして、それが少なくとも2回以上は建て替えられていることが判明した。今後は、第1虎口との関連について、共伴遺物を比較しながら、構築時期の特定や共存関係について検討しなければならないと考えるが、今回の調査での出土遺物を見てみると第2の虎口は構築の時期は別として、近世頃まで何らかの形態を留めていたのかも知れない。いずれにしても、ニノ丸跡の機能や性格を解明するためには極めて重要な資料が検出されたことは大きな成果である。

また、ニノ丸跡の北西部における北側土壘と溝状遺構の状況が把握できたことも注目されることである。まず、北側土壘については、全体の平面図でもわかるように、東側土壘に比べてかなり小さく、さらに、西側に行くにしたがって細く・低くなっている。それが、今回の調査で、現土壘よりも幅広く盛上されている状況が確認され、もともとは北側土壘東部同様に広かったことが判明した。このような盛土の状況は、これまでの調査で、西側端部に設定したトレンチ（第1・2・15トレンチ）には確認できないことから、土壘は現況と同じく東側と北側にしか構築されておらず、西側には全くなかった可能性が高くなつた。南側については、そのほとんどが崩落しているため不明である。なお、この北側の土壘の構築年代については、あまり遺物が出土しておらず、不明な点が多く現段階では特定が難しい。

溝状遺構については、第17・18トレンチで確実に屈曲し南下していることを確認した。また、土壘に接して掘削されていたことも確認した。さらに、ここでは上下2時期に分れていることも確認できた。前後関係は第18トレンチの土層を観察すると、下の溝状遺構が黒色盛土より古い段階に掘削され、それがある程度埋まった時点で黒色盛土（土壘の構築）が行われ、そして、最後に上の溝状遺構が掘削されたことが見て取れる。その後、上の溝状遺構が埋まり、土壘も削平され現況の姿になったものと思われる。時期的には、13～15世紀の遺物が含まれていることから、それと同じあるいはそれ以降に掘削されたものであり、それが、少なくとも近世頃までは何らかの形で利用されていたものと思われる。

いずれにしても、都於郡城が必要に応じて造成され成長しながら現在の姿になる過程の中で構築されたり、消滅したりしたものと考える。

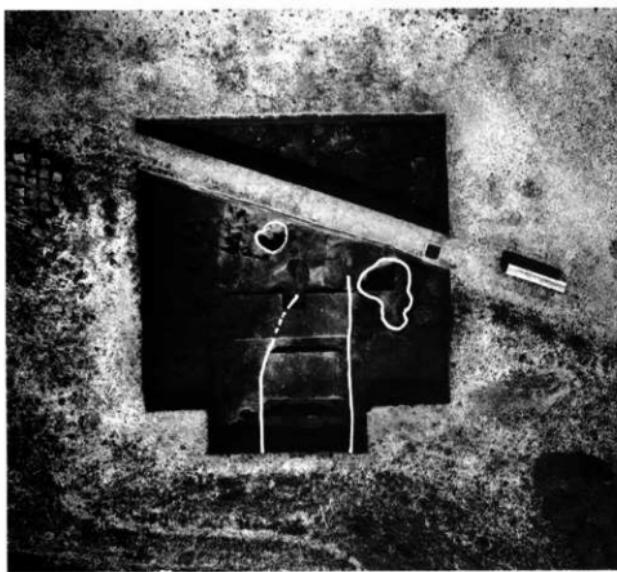
このように、今回の調査も含め、これまでの調査で少しづつではあるが都於郡城跡の構造を解明することができた。しかし、反面課題も残されており、今後調査していく中で検討していかなければならないと考える。

註

- (1) 西都市教育委員会「都於郡城跡発掘調査概要報告書Ⅱ」『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第35集 2003



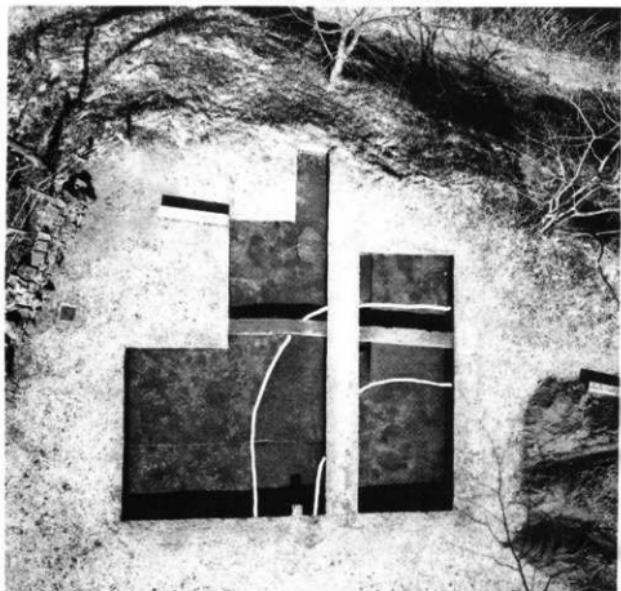
1. 二ノ丸跡全景（空撮）



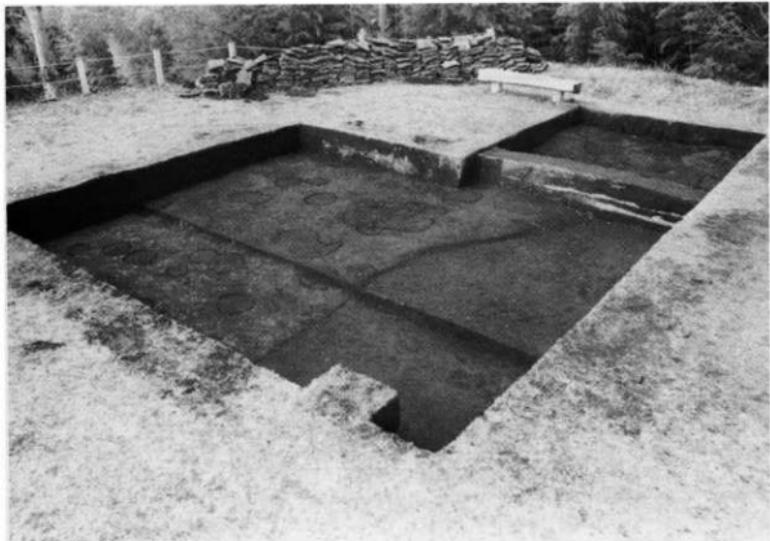
2. 第11' トレンチ遺構検出状況（空撮）



3. 第11' トレンチ虎口等検出状況



4. 第17・18トレンチ遺構検出状況（空撮）



5. 第17トレンチ遺構検出状況



6. 第17トレンチ土壌検出状況

報告書抄録

ふりがな	とのこおりじょうあと					
書名	都於郡城跡					
副書名	都於郡城跡発掘調査概要報告書					
卷次	第4集					
シリーズ名	西都市埋蔵文化財発掘調査報告書					
シリーズ番号	第43集					
編著者名	賀方政幾					
編集機関	西都市教育委員会					
所在地	〒881-8501 宮崎県西都市塙陵町2丁目1番地 TEL 0983-43-1111					
発行年月日	西暦 2005年3月30日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村・遺跡番号	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 (m ²)
とのこおりじょうあと 都於郡城跡	みやざきけんさいとし 宮崎県西都市 おあがらなあだとのこり 大字荒武字都於郡	5002	X=-104363.790 Y=-35388.620 X=-104551.238 Y=35554.076	l l	2004.12.09 l 2005.03.15	236
調査原因	種別	主な時代	主な遺跡	主な遺物	特記事項	
保存整備データ蓄積に伴う確認調査	城跡	中世	柱穴群・虎口 土壘・溝状遺構	土師器・須恵器 輸入陶磁器 (青磁・白磁等) 古錢・煙管等		

『西都市埋蔵文化財発掘調査報告書』第43集

「都於郡城跡発掘調査概要報告書IV」

平成17年3月31日発行

編集発行 西都市教育委員会

印刷所 吉永印刷
